

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2016-43906(P2016-43906A)

【公開日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2014-172268(P2014-172268)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| B 6 2 M | 7/02 | (2006.01) |
| F 0 2 D | 11/02 | (2006.01) |
| F 0 2 D | 9/10 | (2006.01) |
| F 0 2 M | 35/10 | (2006.01) |
| F 0 2 M | 35/16 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---------|
| B 6 2 M | 7/02 | W |
| F 0 2 D | 11/02 | G |
| F 0 2 D | 9/10 | H |
| F 0 2 M | 35/10 | 1 0 1 K |
| F 0 2 M | 35/16 | L |

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月14日(2016.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両(1)に搭載される内燃機関(12)に設けられ、

内部を吸入空気が通過する吸気通路(21)と、

前記吸気通路(21)の内部を通過する吸入空気量を調整するスロットル装置(30)を備え、

前記スロットル装置(30)は、前記吸気通路(21)の途中に設けられて、前記吸気通路(21)の一部である通路(32)が内部に形成されたスロットルボディ(31)と、

前記スロットルボディ(31)の前記通路(32)内に回動自在に設けられ吸入空気量を調整する開閉弁(33)と、

前記スロットルボディ(31)の外部に設けられて前記開閉弁(33)に接続されて同期して回動するとともに、前記車両(1)のスロットル入力部材(4a)に繋がるワイヤ(36)が接続されるスロットルブーリ(35)を備えた車両の吸気装置(20)において、

前記スロットル装置(30)に設けられて、前記ワイヤ(36)を保持し、一部が延出した延出部(43)を有する支持ステー(40)と、

前記スロットルブーリ(35)を覆うように形成され、単一の締付部材(70)にて、前記支持ステー(40)に固定されるカバー部材(50)を備え、

前記カバー部材(50)には、前記締付部材(70)により締め付けられる締付部(58)と、

前記支持ステー(40)の前記延出部(43)を前記カバー部材(50)の内方から外方に延出するよう嵌通させて引っ掛ける開口部(56)と、

前記開口部(56)の周縁(56a)の少なくとも一部に設けられ、前記支持ステー(40)の側面に当接する平坦部(57)が形成されたことを特徴とする車両の吸気装置。

【請求項2】

前記支持ステー(40)の前記延出部(43)の断面形状が、L字形状に形成され、前記カバー部材(50)の前記平坦部(57)が、前記延出部(43)のL字形状の側平面(43b)に当接されることを特徴とする請求項1に記載の車両の吸気装置。

【請求項3】

前記カバー部材(50)の前記開口部(56)は、前記延出部(43)の断面形状に対応したL字形状に形成されることを特徴とする請求項2に記載の車両の吸気装置。

【請求項4】

前記カバー部材(50)は、樹脂により形成され、

前記カバー部材(50)は、前記カバー部材(50)に設けられた前記締付部(58)において、前記支持ステー(40)に設けられた締結部(44)に、締結部材(70)により締め付けられ、

前記締結部材(70)と前記カバー部材(50)との間に、金属製のカラー(71)が介装されることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれかに記載の車両の吸気装置。

【請求項5】

前記ワイヤ(36)は一対に並べて配置されて前記支持ステー(40)に固定され、

前記カバー部材(50)は、一対の前記ワイヤ(36)を挟むように、前記支持ステー(40)の前記締付部(58)と、前記支持ステー(40)の前記延出部(43)とで固定されることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれかに記載の車両の吸気装置。

【請求項6】

前記カバー部材(50)は、前記カバー部材(50)の車両(1)の前方面の外縁を、前記ワイヤ(36)の延出方向に延長した延長カバー部(59)を備えることを特徴とする請求項5に記載の車両の吸気装置。

【請求項7】

前記カバー部材(50)の上縁部(50a)が、車両(1)の側面視において、車両(1)の車体カバー(11)の下縁部(11a)と重なるように、外方から車体カバー(11)で覆われることを特徴とする請求項5または請求項6に記載の車両の吸気装置。

【請求項8】

前記カバー部材(50)の下部が、スロットル装置(30)からその下流のインテークパイプ(2)までの範囲で幅方向に延長されて形成されることを特徴とする請求項1ないし請求項7のいずれかの請求項に記載の車両の吸気装置。

【請求項9】

前記カバー部材(50)は、燃料ホース(27)の一部をカバーするよう延伸された延伸カバー部(60)が設けられることを特徴とする請求項1ないし請求項8のいずれかの請求項に記載の車両の吸気装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0075

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0075】

1...自動二輪車、2...車体フレーム、4a...アクセサリーグリップ、11...車体カバー、11a...下縁部、12...内燃機関、20...吸気装置、21...吸気通路、22...インテークパイプ、27...燃料ホース、30...スロットル装置、31...スロットルボディ、31b...吸気通路、33...開閉弁、35...スロットルブーリ、36...スロットルワイヤ、37...開用ワイヤ、38...閉用ワイヤ、40...支持ステー、42...ワイヤ保持部、43...延出部、43b...側平面部、44...締結部、50...カバー部材、50a...上縁部、52...斜め上前方カバー部、53...前方カバー部、56...開口部、56a...開口部周縁、57...平坦部、58...締付部、59...延長カバー部、60...延伸カバー部、70...ねじ、71...カラー部材。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

